
院内感染対策に関する取り組み事項

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

当院の院内感染対策は病院全体として院内感染対策に取り組み、院内に関わるすべての人を守るために「標準予防策（スタンダードプリコーション）」の観点に基づいた医療を実践しています。合わせて感染経路に応じた予防策を実施しています。また病院内外の感染症情報を広く共有して、院内感染の危険性及び発生に対して迅速に対応する体制をとっています。院内感染が発生した事例については、速やかに捕捉・評価してその根本原因を究明し、感染対策システム上の不備や不十分な点を改善します。

2. 院内感染対策のための委員会その他の当院の組織に関する基本的事項

当院における感染防止対策に関して院内感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染防止対策に関する事項を検討しています。又、院内感染対策チーム（ICT）を設置し感染防止対策の実務を行っています。

3. 院内感染対策のための職員研修に関する事項

年に2回以上の全職員を対象とした院内感染防止対策に関する研修会を開催し、職員の感染対策に関する意識や知識向上に努めています。

4. 感染症発生状況報告に関する事項

当院の細菌検査結果や感染報告書などから微生物の検出状況を把握し、院内感染対策委員会及び院内感染対策チーム（ICT）に報告・検討し現場へフィードバックを実施しています。

5. 院内感染発生時の対応に関する事項

感染症患者が発生または疑われる場合は、院内感染対策チーム（ICT）が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。

6. 患者さんへの情報提供に関する事項

インフルエンザ等の感染症の流行がみられる場合には、ポスター掲示などで広く院内に情報提供を行います。

合わせて手洗い・マスク着用などについて感染防止の理解と協力をお願いします。

この取り組み事項は病院ホームページや院内に掲示し、広く一般に公開します。